

国立大学法人の第2期における 中期目標及び中期計画の素案の修正等の実施方針（案）

国立大学法人等の第2期（平成22年度～27年度）における中期目標及び中期計画の素案の修正等については、第29回国立大学法人評価委員会総会（平成21年6月24日）において「国立大学法人等の第2期における中期目標及び中期計画の素案の修正等の考え方」（以下、「考え方」という。※参照。）により基本的な考え方が了承されたところであるが、「考え方」に基づく実際の作業に当たって用いるメルクマール等の実務方針を以下のとおりとする。

※資料「文部科学大臣が行う国立大学法人等の中期目標・中期計画の素案の修正等について」の別紙

1. 基本方針

文部科学大臣は、各法人の作成した中期目標及び中期計画の素案の内容を尊重することとし、「考え方」に記載されている事項に該当する場合についてのみ、記述の修正（追加及び削除を含む。以下同じ。）又は検討を求める。このうち、修正を求める場合は限定し、それ以外については検討を求める。それぞれの整理については、以下のとおりとする。

修正を求める場合：そのままの記述では中期目標として定めること、又は中期計画として認可することが不適切であるため、一定の内容に記述を改める必要がある場合

検討を求める場合：基本的には法人の判断を尊重するものの、より適切な記載にする観点から、記述内容について検討を求める必要がある場合

	修正	検討
① 法律改正を要する事項など、文部科学大臣限りでは実施することができないため、文部科学大臣として中期目標に記載することにより責任を持って大学等にその実施を求めることができないもの	○	—
② 財政上の観点から修正の必要があるもの	○	—
③ 「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（通知）」に示した見直し内容にかんがみ、修正等の必要があるもの	○	○
④ 法令違反又は社会通念上著しく妥当性を欠くと認められるもの	○	—
⑤ 平成16年度から平成19年度までの業務実績に関する評価において改善事項等の指摘があった場合（必要に応じ）	—	○

※「考え方」の2.「中期目標及び中期計画の内容が具体的なものとなっているか確認し、必要に応じ…検討を求める」という事項については、③の中に同内容の事項があるため、③で包括的に確認を行うこととする。

2. 修正又は検討の取扱い

- (1) 記述の修正を求める場合には、修正を求める理由及び修正すべき内容を示す。
それ以外について記述内容の検討を求める場合には、検討を求める理由を示す。
- (2) 1. (2) における区分毎の修正又は検討については、以下のとおり取り扱う。
- 1. (2) ①法律改正を要する事項等、②財政上の観点、及び④法令違反等
これらに該当する記述の有無を確認の上、該当がある場合には記述の修正を求める。
- 1. (2) ③組織及び業務全般の見直し関係
「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（通知）」（以下、「通知」という。）で示した以下の諸点を踏まえ、各法人から提出された「組織及び業務全般の見直し内容を踏まえた検討状況及び中期目標及び中期計画等への反映状況確認資料」（以下、「確認資料」という。）により、中期目標及び中期計画の素案における記述の内容を確認の上、記述の修正又は記述内容の検討を求める（詳細な対応については別紙を参照。）。
- ・各法人の目指す方向性が明らかになるよう、一層の個性化が明確となる中期目標
 - ・中期計画とすること
 - ・見直し内容等に沿って検討を行うこと
 - ・検討の結果を中期目標及び中期計画の素案や年度計画に具体的に盛り込むこと
 - ・具体的な取組内容を可能な限り定量的に明らかにすること等
- このうち特に、入学定員及び組織に係る事項については、基本的に、可能な限り中期目標及び中期計画に適切に反映されるよう、修正を求めることとする。
- 1. (2) ⑤暫定評価結果において指摘事項等があった場合
指摘事項への対応状況及び素案の記述内容と指摘事項との対応関係を法人に確認の上、必要に応じ、記述内容の検討を求める。

3. 修正又は検討を求める場合の具体例

- (1) 記述の修正を求めるもの
- 文部科学大臣限りでは実施することができない事項について、断定的な記述となっているもの
- [例] ××大学と統合し、××大学○○学部として新たな教育研究組織を整備する。
修正の理由・内容：統合に際しては、国立大学法人法の改正が必要で文部科学大臣限りでは実施することができないため、「××大学との統合を目指し、新たな教育研究組織について検討し、所要の取組を行う」旨の記述に修正を求める。
- キャンパス移転事業など施設整備費補助金等の多大な財政措置が必要な事項について、今後の財政措置の確実な見通しが立っていないにもかかわらず断定的な記述となっているもの
- [例] 一体的な教育研究を推進するために、○○キャンパスを移転し、××キャンパスに統合する。
修正の理由・内容：当該整備については、財源措置の確実な見通しが立っていないため、「国の財政措置の状況を踏まえ、○○キャンパスの移転に向けて検討し、所要の取組を行う」旨の記述に修正を求める。

○ 大学院博士課程の入学定員及び組織の見直しについて、中期目標及び中期計画に記載されていないもの

[例] (中期計画) : (記載なし)

(確認資料) : 博士課程修了者の将来的な需要、学生収容定員の充足状況等について検討を踏まえ、〇〇研究科博士課程について、組織及び入学定員を見直すこととした。

修正の理由・内容 : 入学定員及び組織は教育研究組織の根幹をなす主要な事項であり、中期目標及び中期計画に記載することが適切であるため、「博士課程修了者の将来的な需要、学生収容定員の充足状況等の検討を踏まえ、(〇〇研究科博士課程について) 組織及び入学定員を見直す」趣旨が適切に反映されるよう、記述内容について修正を求める。

○ 法令違反または社会通念上著しく妥当性を欠くと認められる記述

[例] 新たにドル建て債券による運用を開始し、余裕金の運用リスクを減らす。

修正の理由・内容 : 本邦通貨をもって表示されない債券による運用は法令上認められていないため、「ドル建て債券」を「法令上運用が認められている債券等」等、法令上適切な内容となるよう記述内容について修正を求める。

(2) 記述内容の検討を求めるもの

○ 平成16年度から平成19年度までの業務実績に関する評価(暫定評価)において指摘された課題が全く踏まえられていない中期計画となっているなど、十分な対応が行われていないもの

[例] 第1期中期計画 : 「評価結果を処遇に反映させるシステムを検討する」

→ 暫定評価の指摘 : 「処遇への反映のシステム作りが遅れている」

→ 第2期中期計画素案 :

「第1期で構築した人事評価システムを活用し、柔軟で多様な人事制度を構築」

→ 法人への確認結果 :

暫定評価の指摘事項への対応状況について確認したところ、「第1期中にシステムが完成する見通しはない」とのことから、「第1期で構築した人事評価システム」という記載は事実と異なることが判明。

検討を求める理由 : 指摘事項への対応状況に鑑み、事実と異なる記載であるため。

○ 中期目標及び中期計画の内容が具体的になっていないもの

[例] 競争的資金の獲得を目指す。

検討を求める理由 : 達成状況(ゴール)及び具体的な取組内容(プロセス)がいずれも不明確であるため。

4. その他

- (1) 中期目標及び中期計画として必要な記載事項が欠けている等形式的な不備があるもの、及び政府としての方針が示されている事項等統一的な対応が求められるものについては、「考え方」の内容に限らず、修正を求める。

[例]

(形式的な不備があるもの)

- ・ 中期計画の素案の別表の記載事項が欠けている、あるいは不十分なもの
- ・ 中期計画の素案の別表の記載内容に事実誤認があるもの
- ・ 年度計画に記載すべき別表が中期目標及び中期計画の素案に記載されているもの

(統一的な対応が求められるもの)

- ・ 総人件費改革に関する記述について
- ・ 情報セキュリティに関する記述について
- ・ 中期目標別表に記載する「学部・研究科等」について

- (2) 中期目標及び中期計画の個々の記述について、中期目標及び中期計画に記載されていることをもって個別に予算措置を行うことを意味するものではない。

また、教育研究組織の設置に関する記述であって大学設置・学校法人審議会の審査を要するものについては、中期目標及び中期計画の記載に関わらず別途審査を受けることが必要である。

- (3) 各法人から提出された中期目標及び中期計画の素案は、基本的には、文部科学大臣による修正等以外による変更は想定されないが、素案提出時に調整中であつた部分について調整終了後に記述を改める必要がある場合等合理的な理由に基づき法人から求めがあつたものについては、変更を妨げるものではない。

なお、国立大学法人評価委員会における素案審議後に法人から求められた変更については原則として認めないこととするが、やむを得ない事情による変更については、原案提出と合わせて法人に説明を求め、国立大学法人評価委員会において対応を検討する。

「1. (2) ③「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（通知）」に示した見直し内容にかんがみ、修正等の必要があるもの」の対応等について

「通知」指摘事項	1. 各法人の目指す方向性が明らかになるよう、一層の個性化が明確となる中期目標及び中期計画とすること	2. 見直し内容等に沿って検討を行うこと	3. 検討の結果を中期目標及び中期計画の素案や年度計画に具体的に盛り込むこと	4. 具体的な取組内容を可能な限り定量的に明らかにすること等
確認対象の資料	素案（特に前文）	確認資料	素案・確認資料	素案
確認方法	確認対象の資料に加えて、必要に応じて法人に記載内容や検討状況等を確認			
確認の観点	<ul style="list-style-type: none"> 前文における大学の基本的な目標や中期目標及び中期計画本体が、各法人の特性を踏まえ一層の個性化を図る観点から記載されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 入学定員や組織の見直しについて、見直し内容の観点等を総合的に勘案し、適切に検討が行われたか。 業務等の見直しについて、見直し内容に沿って適切に検討が行われたか。 	<ul style="list-style-type: none"> 検討結果について、中期目標及び中期計画等に適切に反映されているか。 検討結果の反映については、法人の意向を尊重し、年度計画や各法人が独自に定めるアクションプラン等への反映や日常業務を通じた取組も認めることとし、これらへの反映状況も合わせて確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な取組内容が定量的に明らかになっているなど、中期目標及び中期計画の達成状況が事後的に検証可能となっているか。 <p>※ 確認の際に参照する事例等については（参考）を参照。</p>
対応	<ul style="list-style-type: none"> 法人の個性や今後の方向性が全く確認できない場合 ↓ 各法人の特性を踏まえ一層の個性化が明確となるよう記述内容について検討を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> 検討が全く行われていないか、又は検討が不十分な場合 ↓ 見直し内容等に沿った組織及び業務全般についての検討及びその結果に基づく適切な記述内容についての検討を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> 検討結果について中期目標及び中期計画等への反映が確認できない場合 ↓ 中期目標及び中期計画等へ反映するよう記述内容についての検討を求める。 特に必要な場合(*)は、中期目標及び中期計画の記述の修正又は追加を求める。 (*) 入学定員、組織の見直しについて所要の取組を行う場合 ↓ 中期目標及び中期計画に反映されていない場合は、基本的に、可能な限り中期目標及び中期計画へ適切に反映されるよう、記述の修正又は追加を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> 取組状況が事後的に検証できるとは言い難い記述、その他具体性に欠ける場合 ↓ 必要に応じ、具体的な記述とするよう記述内容についての検討を求める。
留意点		組織及び業務全般の見直しの検討が必要な事項は、各法人毎に異なる。	平成22年度から実行に移す入学定員や組織の見直しについては、別表の記載のみも可とする。	全ての事項について数値目標の設定等を求めるものではない。

- 「・具体的な取組内容が定量的に明らかになっているなど、中期目標及び中期計画の達成状況が事後的に検証可能となっているか。」について確認する際は、第1期中における評価（年度評価及び暫定評価）において、中期目標及び中期計画の達成度の評価が困難であった事例を参照する。
- 以下は、使い方によっては具体的な取組内容が不明確となる事例である。使用の際に、具体的な取組内容が伝わる説明との組み合わせを図る必要があるものを示しており、特定の文言の使用自体を否定するものではない。

＜第1期において達成度の評価が困難であった事例＞

具体的な取組の記載がない事例

(例) 課題を発見し自ら思考・行動することのできる能力、他者との会話能力、異文化を理解する能力を育成する。

→ どのような取組を通じて当該能力が養成されたかを確認することが困難なので、具体的な取組内容の記載が必要。

達成時期、判断基準等が不明確な事例

(例) 職場環境改善計画を策定し、実行する。

→ 策定・実行の時期、主体などを記載すれば、メリハリのある内容になる。

(例) 外部資金の増加を図る。

→ 増加の要因は金額か、件数か、あるいは資金のリソースの多様化による増加か、これらの総合的な取組か。取組内容とその成果が判断できるよう工夫が必要。

達成度の評価を困難とする語尾表記の事例

(例) 教育カリキュラムの定期的見直しと改善を図る。

本学独自の奨学金を創設する方向で検討。

患者用駐車場の整備・拡充の推進に努める。

→ 取組の結果に関わらず、取組の有無のみで判断されてしまうおそれ。「行う」と改めたり、「検討し、○○する」「推進のために××や△△を行う」と取組内容を合わせて記載することで、具体的な記述にすることが可能。

言葉の意味が不明確、曖昧な事例

(例) 高水準の教育を行う。質の高い教育環境を整備する。

→ 法人毎に教育の水準は異なり、どの程度が「高い水準」となるのか不明確だが、目指すレベルや具体的な教育な教育内容を示すことで明確化が可能。

多様で自由なコミュニケーションを図る知的空間の設置を促進する。

→ 「知的空間」の内容が不明だが、「テレビ会議機能つき」「自主ゼミ等の活動に供する」等の具体的な機能や特徴を示すことで明確化が可能。